

【計画概要】

「公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)に基づき、令和6年度～10年度に具体的に取り組む区立施設の配置の最適化、改修・改築、委託・民営化等の実施計画

1 区立施設改修・改築等実施計画

【施設配置の最適化の推進】

公共施設等総合管理計画に基づき、改修・改築を進めるにあたっては、これまでの機能をそのまま更新するのではなく、必要かどうかを精査した上で、真に必要な機能や規模とするため、つぎの3つの手法を組み合わせることにより、施設配置の最適化を推進する。

1 機能の転換

- ・社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、優先度が高い機能への転換を検討
- ・機能の転換による有効活用が困難な場合は、貸付や売却を検討
- ・利用が限定的となっている施設は、より幅広い活用ができるよう、機能転換

2 統合・再編

- ・同種あるいは類似の施設が重複している区立施設は、施設の配置バランス・箇所数などを考慮し、統合・再編を実施
- ・現在の施設(場所・建物)でなくても提供できるサービスは、移転・集約を検討
- ・近隣に同種の機能を有する民設民営の施設が立地している場合や、今後設置が見込まれる場合には、区立施設の廃止を含めて検討

3 複合化

- ・大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を検討
- ・まちづくりにあわせて、駅周辺への施設の集約を検討
- ・小中学校は、改築にあわせて周辺施設との複合化を検討

【主な取組】

○ 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編

- ・美術館・貫井図書館は、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築(令和9年度完成見込み)
- ・サンライフ練馬は令和7年度に廃止。トレーニング室、会議室等の必要な機能は、中村橋区民センターの大規模改修にあわせて代替を確保

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【美術館・貫井図書館】 再整備基本構想に基づく 改築	基本設計 実施設計	実施設計	実施設計 工事	工事	工事 (完了)
【サンライフ練馬】 廃止	調整	調整	廃止	—	—
【中村橋区民センター】 大規模改修	実施設計	工事	工事	—	—

○ 石神井庁舎(石神井公園駅前再開発ビル)

- ・石神井公園駅南口西地区再開発事業により令和9年度末に整備予定の再開発ビルに、区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターを移転。あわせて、乳幼児一時預かり室、生活サポートセンターを新設
- ・令和6年3月策定予定の(仮称)石神井庁舎跡施設・跡敷地活用基本方針に基づき、機能移転後の石神井庁舎の建物・敷地の有効活用に向けた検討を進め、再開発ビルへの一部機能移転後、速やかに工事に着手できるように調整

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
再開発ビルの床取得、石神井庁舎の一部機能の移転	設計	設計 工事	設計 工事	工事	工事 (完了) 床取得 一部機能の移転
建物・敷地の有効活用の方針案の検討、着手	基本方針の策定 施設移転・集約の検討	基本構想の 検討	基本構想の 策定	改修・改築 に向けた調整	改修・改築に 向けた調整 着手

○ 総合体育館

- ・現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等を検討

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
改築に向けた検討	検討	検討	検討	基礎調査	基礎調査 施設機能等の 検討 検討組織設置

○ 勤労福祉会館

- ・勤労者福祉施設としての機能を廃止し、大規模改修とあわせて、地域の行政需要に応じて機能転換
- ・集会室(ホール)を充実するとともに、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を実施
あわせて、子育て支援施設を設置

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
大規模改修	方向性の決定	決定に基づく 調整	調整	調整	基本設計 実施設計

公共施設等総合管理計画（実施計画）（素案）の概要

○ 区有地への民設民営の生活介護事業所等の誘致

- ・新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な方の通いの場や家族支援などの機能を備えた多機能型の施設を誘致
- ・新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園を廃止。跡施設は、関町福祉園の一時移転施設として活用後、大泉保健相談所の移転先として、活用に向けて検討
- ・関町福祉園用地に、民間事業者が整備・運営する生活介護事業所等を誘致
- ・関町福祉園は大泉学園町福祉園跡施設に一時移転。新たな施設の開設にあわせ、関町福祉園は廃止を含めて検討

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【三原台二丁目用地への多機能型施設の誘致】 施設整備工事	用地取得	事業者選定調整	設計	設計	工事 (完了)
【大泉学園町福祉園】 廃止	方向性の決定	調整	調整	調整	調整 廃止
【大泉保健相談所】 移転等の検討	検討	検討	検討	検討	検討
現 関町福祉園用地					
【生活介護事業所等の誘致】 施設整備設計	方向性の決定	—	事業者選定調整	調整	調整 設計
【関町福祉園】 除却設計	方向性の決定	—	—	—	除却設計

○ 秩父青少年キャンプ場

- ・民間キャンプ場等の代替施設が増加し、利用者数が減少。施設の老朽化も進んでいるため廃止

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
廃止	方向性の決定	調整	調整	廃止	—

○ 青少年館

- ・春日町青少年館は、改築に着手。若者自立支援事業のスペースを拡充。春日町地域集会所、練馬高松園地域包括支援センターを移転し、街かどケアカフェを新設するなど、複合施設として整備
- ・南大泉青少年館は、児童館と重複する小中学生向け事業は廃止。レクリエーションホール等の施設は、併設する南大泉図書館の施設に転換

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【春日町青少年館】 改築、周辺施設（春日町地域集会所）との複合化	方向性の決定	調整	調整	基本設計	実施設計 工事
【南大泉青少年館】 図書館施設へ転換	方向性の決定	調整	調整	調整	調整 転換

○ 地区区民館

- ・大規模改修未実施の施設について、順次改修を実施

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【東大泉地区区民館】 大規模改修	工事	工事	—	—	—
【貫井地区区民館】 大規模改修、地域集会所への移行	実施設計	工事	工事 移行	—	—
【西大泉地区区民館】 大規模改修	基本設計	実施設計	工事	工事	—
【関町北地区区民館】 大規模改修	—	基本設計	実施設計	工事	工事 (完了)
【春日町南地区区民館】 大規模改修	方向性の決定	—	基本設計	実施設計	工事 (完了)
【立野地区区民館】 大規模改修	—	—	—	基本設計	実施設計 工事
【南大泉地区区民館】 大規模改修	—	—	—	—	基本設計 実施設計

○ 石神井松の風文化公園

- ・公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設(フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場)の整備を実施

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
スポーツ施設の整備	基本設計	実施設計	工事	—	—

○ 豊玉リサイクルセンター

- ・リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、機能の拡充を検討
- ・豊玉リサイクルセンターは、機能拡充のためのスペースが必要なため、移転に向けて検討。移転後の空きスペースについては、清掃業務の委託拡大のために活用することを検討

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
移転に向けた検討	—	検討	検討	検討	検討

○ 関町特別養護老人ホーム・富士見台特別養護老人ホーム(外郭団体へ貸し付けている施設)

- ・練馬区社会福祉事業団から、関町特別養護老人ホームの敷地に合築する提案を受け、それぞれの施設を大規模改修した場合と合築した場合について、経費や経営状況の見込みを比較検討した結果、合築の方向で調整

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
合築	方向性の決定	協議・調整	協議・調整 設計	工事	工事 (完了)

2 委託・民営化実施計画

<委託化>

○ 保育園

・令和11年度までの委託化を着実に実施(計40園/60園)

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【高松】 【下石神井第三】 令和6年度業務委託	準備委託	開始	実施	実施	実施
【旭町】 【南田中】 令和7年度業務委託	事業者 選定	準備委託	開始	実施	実施
【貫井】 【上石神井】 令和8年度業務委託	保護者 説明	事業者 選定	準備委託	開始	実施
【春日町】 【富士見台こぶし】 令和9年度業務委託	—	保護者 説明	事業者 選定	準備委託	開始
【豊玉第三】 【光が丘第十一】 令和10年度業務委託	—	—	保護者 説明	事業者 選定	準備委託 開始
【光が丘第九】 【大泉学園】 令和11年度の業務委託に向けた準備委託	—	—	—	保護者 説明	事業者選定 準備委託

○ 清掃事務所

・収集作業の業務委託を順次拡大
・練馬清掃事務所に併設する豊玉リサイクルセンターを移転する際には、空きスペースを委託拡大のために活用することを検討

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
業務委託の拡大	可・不燃ごみ 収集作業(35組) 委託	3組	3組	2組	拡大

<指定管理化>

○ 児童館

・令和10年度までに3館 指定管理化
開館日・開館時間を拡大し、子どもが安全かつ安心な居場所としての機能を強化

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
指定管理者制度 の拡大	4館	準備	指定管理者 選定	拡大(2館)	指定管理者 選定 拡大(1館)

<指定管理化>

○ 練馬図書館

・必要な改修工事を実施したうえで、令和10年度までに指定管理者制度の導入時期を決定

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
指定管理者制度導入 時期の決定	調整	調整	調整	調整	決定

<民営化>

○ 保育園

・高野台保育園は令和7年度、東大泉第三保育園は令和10年度に民営化
・向山保育園は民営化に向けた協議を進める

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【高野台】 民営化	協議	協議	開始	—	—
【東大泉第三】 民営化	協議	協議	協議	協議	開始
【向山】 民営化に向けた協議	協議	協議	協議	協議	協議

○ 障害者福祉施設

・北町福祉作業所は令和6年度、白百合福祉作業所は令和7年度に民営化
・貫井福祉園(貫井福祉工房)は令和9年度、大泉町福祉園は令和10年度に民営化

10年度目標	5年度末 (見込み)	5か年計画			
		6年度	7年度	8年度	9～10年度
【北町福祉作業所】 民営化	協議	開始	—	—	—
【白百合福祉作業所】 民営化	運営方法の 決定	協議	開始	—	—
【貫井福祉園】 【貫井福祉工房】 民営化	協議	協議	協議	協議	開始
【大泉町福祉園】 民営化	協議	協議	協議	協議	開始